

令和8年度第1回 三郷町介護保険運営協議会 議事録

日 時 令和8年6月25日(木) 午後2時00分から午後2時40分まで
場 所 三郷町福祉保健センター 健康増進指導室
出席者 (委 員) 紀川副会長、大浦委員、行委員、清水委員、山中委員
【事務局】 安井副町長、辰巳住民福祉部長、(長寿介護課) 大津課長、村田主幹、
(地域包括支援センター) 高塚所長、中川補佐
欠席者 岡田委員、山本委員、谷口委員
傍聴者 なし

○開 会

事務局

本日は大変お忙しい中、また台風が近づき天気も良くない中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。本日司会をさせていただきます、私、長寿介護課の大津と申します。どうぞよろしくお願い致します。

それではまず初めに、数点皆様にご報告がございます。本日、3名の委員さんからご欠席の連絡の方がございまして、いずれも委任状を提出いただいているところでございます。三郷町介護保険運営協議会設置条例施行規則の第3条第2項の過半数の委員の出席の規定につきましては、委任状の提出も含めて定足数に達しておりまして、本日の会議は成立しておりますことをまずご報告させていただきます。

次に、今までこの運営協議会の会長を務めていただき、大変ご尽力いただきました周防会長ですけれども、一身上の都合で運営協議会の委員を辞職したいとの申し入れがございました。事務局といたしましては、委員の任期3年目の最終年度になることもありまして、何とか続けていただきたいというお話をさせていただいていたところですが、ご本人様のご事情の方もありまして、どうしても続けていただくことができず、大変急ではございますが、このたび会長並びに委員を退任されることとなりました。周防会長退任の後ですけれども、事務局といたしまして、後任となる委員の方は誰かいないかということで模索もさせていただいたところではありますけれども、期間も短かったこともありまして、候補者が見つけられていないのが現状でございます。こういった状況を踏まえまして、本日、運営協議会を開催させていただいておりますけれども、事務局といたしましては、三郷町介護保険運営協議会設置条例施行規則の第2条第4項の規定により、紀川副会長に会長職を代行していただき、引き続きこの会議をしたいと考えているところでございます。

また、委員数につきましても、残りの任期が1年を切っているということもございまして、一応探しているところではありますけれども、できましたら現行の人数のまま、この会議を開かせていただけたらと考えているところでございます。

皆様、何かこの件につきましてご質問等ございますでしょうか。

<質問等なし>

よろしいですかね。大変申し訳ないですけれども、今年度の会議につきまして

は、紀川副会長に会長代理を務めていただきながら、このメンバーで進めてまいりたいと思いますので、皆様引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。

○副会長挨拶

事務局 それでは早速ですが、今ご説明させていただいたばかりですが、紀川副会長よりご挨拶の方をいただきたいと思います。紀川副会長よろしくお願いいたします。

副会長 本日はお忙しい中、第1回の介護保険運営協議会にお集まりいただきありがとうございます。今年度は、第10期介護保険事業計画を策定する年となっております。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りたいと存じておりますので、よろしくお願いします。

事務局 副会長、ありがとうございました。
それでは、本日の案件に入ります前に、もう1点、皆様にご報告がございます。会議が始まる前に、皆様に少しご挨拶をさせていただいたところですが、今までこの運営協議会に参加いただいていた池田前副町長が、この3月をもちまして退任なさったということで、その後任として4月より安井副町長が新たに就任されております。今回の運営協議会から皆様と一緒に参加していただくことになりましたので、一言ご挨拶をさせていただけたらと思います。安井副町長、よろしくお願いいたします。

副町長 皆さん、改めまして、こんにちは。4月1日付けで副町長に就任いたしました、安井と申します。この協議会に関わる介護や福祉の分野には、職員時代からもあまり携わったことがございませんでした。知らないこともたくさんありますが、皆さんからご意見をたくさん頂戴いたしながら勉強していきたいと思います。何卒よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。
それでは、改めまして議事の方に入りたいと思います。議事の進行につきましては、紀川副会長に代行していただきます。
紀川副会長、よろしくお願いいたします。

○案 件

(1) 令和7年度 三郷町介護保険特別会計決算見込みについて

副会長 それでは、議事を進めてまいります。
まず初めに、案件の(1)について事務局より報告をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。長寿介護課の村田と申します。よろしくお願いいたします。
それではお手元にお配りしております本日の資料の1ページをご覧ください。

「令和7年度 介護保険特別会計保険事業決算見込みについて」でございます。

歳入決算額は、23億7,400万1,500円になる見込みです。対前年度約1,700万円の増額となりました主な要因といたしましては、保険給付や地域支援事業に対する国や県からの交付金が、前年度に比べて合計で約4,100万円増額になったことによるものです。これら交付金につきましては、当初申請の交付決定額がそのまま決算額となります。ページ下段の歳出科目の上から2つ目「保険給付費」の欄に記載のとおり、決算見込みでは令和6年度の方が上回っている状況ですけれども、あくまで予算額をもとにして当初に交付申請した決定額で比較してみますと、反対に令和7年度の方が大きくなったということで、結果的には超過交付、要は交付金の貰い過ぎという状況が発生しています。これと合わせまして、前年度繰越金の約2,400万円の減額を相殺しますと、令和6年度に対しておおむね1,700万円の増額となるような計算になっております。

次に、ページ下段の歳出についてですけれども、決算額は、22億6,353万416円になる見込みです。こちらも前年度約2,500万円の増額となった主な要因といたしましては、訪問介護（ホームヘルプ）や通所介護（デイサービス）といった居宅介護サービスが増額となる一方で、特別養護老人ホームなどの施設介護サービスに係る給付費が大きく減少したことなどによって、保険給付費全体では約1,100万円の減額になったこと、および前年度において超過交付、国や県から貰い過ぎた交付金の返還金が、昨年度に比べて約1,700万円少なかったことによるものです。

ページ最下段の歳入決算額と歳出決算額の差引額は、記載のとおり1億1,047万1,084円の黒字です。

1ページめくっていただきまして、資料の2ページをお願いいたします。

こちらは第9期介護保険事業計画、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画値に対する令和7年度の進捗状況を比較したものになります。ページ右下に記載のとおり、計画値を約2億5,000万円下回っている状況になっています。

サービス種別ごとに見ていきますと、まず居宅介護サービスでは、令和6年度に引き続きまして、デイサービスや訪問看護が計画値を上回っている一方、短期入所生活介護（特別養護老人ホームへのショートステイ）や特定施設入居者生活介護（有料老人ホームなどに入所されている方に対する給付費）は、反対に計画値を下回っている状況となっております。

ページおおよそ中ほどの地域密着型サービスでは、認知症対応型共同生活介護（認知症対応型のグループホーム）や地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型の特別養護老人ホーム）などの施設系だけでなく、全般的に計画値を大きく下回っている状況となっております。

また、施設介護サービスでは、リハビリであるとか介護サービスなどを受けながら在宅復帰を目指す介護老人保健施設、いわゆる老健施設が2年間連続で計画値を上回っている一方、先ほどの特別養護老人ホームなどは大きく下回っているような状況となっております。

令和6年度からの流れなども踏まえた上で、この介護給付全体の大まかな特徴を申し上げますと、施設よりも在宅での生活を望まれている方が多いのかな、そういう傾向にあるのかなと言えると思います。もちろん中には、施設を希望されていて、そこが満床で空き待ちをされているために、その期間、在宅で過ごされ

ているというような方もおられるでしょうし、終末期を迎えられて、人生の最期は自宅でというふうに望まれている方なども中にはいらっしゃるのかなと思っております。そういったところが逆に言いますと、居宅介護サービスの中の訪問看護が、先ほど計画値よりも高いと報告させていただきましたが、そういったところにもその一端が現れているのかなというふうに思っております。

ただ、その一方で、この計画値全体を見ますと、デイサービスなどを除けば、計画策定時に想定したほどサービス量が伸びていないとも言えます。単純に保険給付を抑えて、ページ最下段にあります第1号被保険者負担分相当額、要は、皆様からいただいている保険料で以って賄っている部分も抑えることができていますので、比較的健全に事業運営ができていとも言えますけれども、過剰なサービスは当然抑えながらにはなりますけれども、サービスをより必要とする方には適切なサービス量を提供できるように、介護給付の適正化に今後もっと力を入れていくべき内容でもあるのかなというふうに感じております。

以上が、簡単ではございますけれども、令和7年度介護保険特別会計（保険事業）決算見込みについての説明となります。

副会長

今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

すみません。全く関係ないかも知れませんが、いつも年度当初に介護保険料の決定通知書をいただいているのですけれども、今回委員をさせていただいているので、内容を見て気になったところを先ほど会議前にお話を聞いて、保険料を納付されていない方たちは何パーセントぐらいいらっしゃるのか、生活保護を受けている方などは、医療費などはちゃんと保護費で確保されていて、介護保険も同じだとお聞きしているのですが、それ以外にざるの上からこぼれ落ちた方たちがやはり三郷町にも何人かいらっしゃるのかと思いますので、保険料を納付されていない方にはどのような対応をされているのか、歳入の保険料のところにはそういった方たちの分は入っていないと考えてよろしいのでしょうか。

事務局

まず、未納、滞納になっている方につきましては、原則に則って督促状であるとか、あるいはそれを経た上で尚お納めいただけないような方につきましては、これ以上おいておくと滞納処分、要は差し押さえになることがあるので、急いで納めてくださいねという意味を込めて催告状なども送らせていただいているほか、窓口に来ていただく場合もありますので、その時は折に触れて納付計画、おそらく一度には納めていただくことがなかなか難しい、なかなか負担できないという方も中にはいらっしゃるかと思いますので、そういった方には分割納付で、ひと月あたりいくらずつを納めていってくださいねというように、納付相談、納付交渉などもさせていただいています。

少し話を広げると、そういった方々につきましては、ある一程度そういった状態が続いている場合は、例えば1割負担の方は2割に、3割負担の方は原則にはない4割にというような形で、実際、介護サービスを使うときの自己負担割合が上がるであるとか、ヘルパーなどサービス事業所に全額一旦払っていただいて、後から9割分を保険者から返すであるとか、ある一程度の給付に対して、サービスを受けるときにあたって、そういった制限というかペナルティと言えるような

ものを最終的には課したりであるとか、そういった実績というのは、ここ数年で1、2件あったかなというくらいなので、先ほどおっしゃられたそういった方々が何パーセントいるのか、具体的な数字はすぐには出て来ないですけれども、パーセンテージ的にはとても低いです。そもそも介護保険料を納める方法として、ほとんどの方は年金からの天引きですので、保険料は必ず保険者の方に入ってきます。その他、口座振替でご納付いただいている方も納め忘れがほぼないので、そういった意味でも、ご質問いただいたような方のパーセンテージは極めて低い状態にある状況です。

○案 件

(2) 令和7年度 三郷町地域包括支援センター事業報告について

副会長

それでは、案件(2)の方に行ってみたいと思います。事務局から報告をお願いします。

事務局

よろしくお願いします。地域包括支援センターの中川です。

それでは、案件(2) 令和7年度 三郷町地域包括支援センター事業報告についてご説明させていただきます。お手持ちの資料の3ページ、資料2をご説明いたします。

なお、事業報告につきましては、資料の中から主要な事項を中心に説明いたします。今年度も包括的支援事業をはじめ、在宅医療、介護連携推進、認知症対策、介護予防、高齢者安全運転等、地域ケア会議の開催など、多岐にわたる取り組みを実施してまいりました。

まず、包括的支援事業として、介護予防ケアマネジメントでは、延べ3,285名のプラン作成およびチェックを行いました。権利擁護や総合相談、地域住民の多様な相談に対応し、延べ1,108件の支援を行いました。さらに、ケアマネジャーに対する支援研修や事例検討会なども実施し、支援体制強化に努めました。

次に、在宅医療・介護連携推進事業です。医療と介護の切れ目ない連携を目指し、広域7町で行う西和メディケアフォーラムや、生駒郡4町で行う生駒郡地域ケア会議を実施いたしました。住民の方への普及啓発として、人生会議をテーマにした市民公開講座を生駒郡4町で4回開催いたしました。人生会議とは、将来もし自分で医療や介護の希望が伝えられなくなった場合に備え、あらかじめ自分らしい生き方やどのような医療・介護を受けたいかを考え、家族や医療・介護の専門家と繰り返し話し合いを共有するものです。市民公開講座では、生駒郡4町で人生会議を行うタイミングを4段階に分けて行い、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、人生会議の大切さを共有する機会となりました。

続いて、認知症対策です。認知症サポーター養成講座を3回開催いたしました。また、家族介護者教室や認知症カフェを開催し、本人や家族の交流や支援の場を提供いたしました。さらに認知症講演会は187名が参加し、地域全体で認知症に対する理解を深めました。

次に介護予防の推進です。スマホ教室やヤングシニア大学、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業など、多様な取組を行いました。保健事業と介護予

防の一体的実施事業は、健康づくりと介護予防を合わせて進める取組となっております。いきいきクラブや百歳体操などを実施している地域を訪問し、フレイル予防や自らの健康状態について知っていただく機会となりました。スマホ教室では、卒業後のサークルへの支援もあり、生活の質の向上や社会参加の促進につながりました。ヤングシニア大学では、フレイル予防を中心に、元気な高齢期の継続を目指しました。

次に、高齢者安全運転教室では、21名の方が参加し、安全な運転を支援するとともに、認知機能検査模擬テストを行いました。

最後に、地域ケア会議です。個別事例を34件取り上げ、多職種で協議することとで、より具体的な支援方法を検討しました。

令和7年度も地域の医療・介護・福祉の連携を図りながら、多様な事業を展開いたしました。今後も、住民の方が安心して暮らし続けることができる地域づくりのため、さらに取組を進めてまいります。説明は以上となります。

副会長

今のご説明に関しまして、ご意見、ご質問、何かございますでしょうか。

委 員

ヤングシニア大学は、60歳以上の方が対象と考えてよろしいでしょうか。

事務局

ヤングシニアと言いまして、65歳以上の介護保険の認定をお持ちでない方を対象にさせていただいております。

○案 件

(3) 第10期介護保険事業計画策定に係るニーズ調査票について

副会長

それでは、案件の(3)について事務局より報告お願いいたします。

事務局

失礼いたします。お手元にお配りしていますニーズ調査票のサンプルと折りたたんであるA3サイズのスケジュール表を合わせてご覧いただきたいと思います。

先ほど冒頭で紀川副会長のご挨拶の中で、今年度は第10期事業計画の策定年度ですとお話いただいたかと思います。その計画を策定するにあたりまして、いろいろ介護に係るデータ分析などを行っていく訳ですけれども、実際、介護サービスを受けておられる方、受けておられない方も含めて、こういったニーズが実際のところ、この三郷町内ではあるのかというところを分析するための根拠資料として、ニーズ調査を行わせていただきます。

また、今現在進行しています第9期事業計画の内容とも比較するために、前回より3年経って、今住民さんたちの間でこういったサービスの需要があるのか、どういう風に変化しているのか、あるいは逆にしていないのかというようなところを比較検討する意味も含めまして、前回事業計画を策定した際のものをベースにして、今回サンプルを作成させていただきました。

この調査の基本的な内容は、家族構成や健康、お食事であるとか、日頃の生活のことについて質問、また地域での活動や他の方や地域とのつながり、外出の機会があるかどうかや、就労状況あるいは今後も働きたいかというような質問など

が含まれています。

なお、先ほど前回のものをベースにしていますとご説明しましたが、令和7年度の第2回協議会の中で、今回の計画には認知症施策推進計画を内包させて、一本の計画として策定しますと説明させていただいていましたが、設問数としては少ないですけれども、認知症に係る相談窓口を把握されていますかといった質問なども盛り込ませていただいています。

今お渡しして本当に時間がほぼほぼ無いに等しい中で、こういうことをお聞きして恐縮ですけれども、少しだけお時間を設けさせていただいて、もしご意見がございましたら頂戴したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

事務局

すいません、1点だけよろしいでしょうか。

10ページの真ん中あたり、問9の①【(2)で1に○を付けた方にお聞きします。】という欄の4番の項目に「民生委員、福祉委員」とありますが、確認し切れていない部分もありまして、「福祉委員」というのは三郷町にはありませんので、これを削除させていただきたいと思います。

他にも何かありましたら今お伺いさせていただきたいところですが、これだけの量をなかなか読んでいただくのはやはり無理かなと思いますので、今月末ぐらいまでには内容のある程度固めて、調査票の発送準備に入らせていただきたいと考えているところですので、もしご自宅に戻られてからでも結構ですので、ここはどういう意味かな、ここは間違っていないかなというご意見等がありましたら、ぜひ長寿介護課の方まで、お電話でも結構ですので教えていただきましたら、都度修正させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

委 員

すみません、5ページに「新聞を読んでいますか」といった質問がありますが、「スマートフォンやパソコンを使っていますか」といった質問があっても良いのではないのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。大変素晴らしいご意見をいただきました。追加させていただくようにします。

他にもございますか。本当に急で大変恐縮ですけれども、今申し上げましたように、またご自宅に戻られてから何か気になることがありましたら、長寿介護課の方までご一報ください。

事務局

そうしましたら、今後の計画策定にかかるスケジュールを改めておさらいの意味も含めまして、このA3のスケジュール表の方をご覧いただきたいのですが、あくまで予定にはなりますが、先ほど申し上げましたように6月末までに原稿を固めさせていただいて、ニーズ調査を7月半ばから8月初めにかけてのおおよそ3週間をかけて実施させていただいた後に、その結果を含め、三郷町の人口の増減や介護保険にかかるデータ、また地域包括ケア「見える化」システムと言われる国のシステムがございまして、そこには過去10年間の動向などがアップされていますので、そういったデータなども活用しながら委託業者にデータの集計分析をしていただいて、次回2回目のこの協議会のお示しできるのかなと思っ

ております。また合わせて、この事業計画の骨子案を次回、だいたい10月の中旬あたりに開催できたらと考えております。

来年度に向けた予算要求の準備をちょうど行っている時期にも当たりますので、第2回の会議の中で皆様からいただいたご意見なども盛り込みながら、予算案を作成していけたらと思っています。最終的には、第4回の協議会が皆様のご意見を予算案に盛り込む最後の機会になりますが、今回の調査票も計画の1つの根拠資料となりますので、繰り返しにはなりますけれども、ご意見等ございましたら、どしどしいただければと思います。

委 員

1日中ずっと寝ていたりする方もいらっしゃるし、「テレビを1日何時間見えていますか」とか、そういう質問もどうかと思います。

事務局

ありがとうございます。

もちろん紙面の加減もありますし、また、あまりにもボリュームが多すぎると、若い方でもやはり気分的に萎えてしまったりするかと思いますので、今おっしゃっていただいた5ページの中でも「新聞を読んでいますか」という質問に続けて「本や雑誌を読んでいますか」という質問があるなど、まとめられそうな質問もあると思いますので、工夫しながら作成していきたいと思いますので、できるだけ多くのご意見をいただけたらと思います。

○閉 会

副会長

どうも貴重なご意見を聞かせていただき、ありがとうございます。
それでは、今回は終了したいと思います。皆様、ありがとうございました。

事務局

すみません、あと1つだけよろしいですか。先ほど計画のスケジュールを見ていただいて、予定としては協議会をあと3回程度させていただきたいとお話させていただきましたが、勿論まとまり切らなければ、5回目、6回目が必要になる場合もあると思いますが、だいたい全4回くらいで進めていきたいと今は考えております。

先ほどご説明させていただきましたように、次回、アンケートの結果を10月頃に皆様にご報告できたらというふうに考えております。できるだけ早めに日程を調整させていただいて、できるだけ多くの委員の皆様ご参加いただけるようにさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。